

カトリック大阪大司教区  
教区本部事務局長 様

(フリガナ):

申込者名: ㊟

洗礼名:

住所: 〒

固定電話:

携帯電話:

### カトリック大阪大司教区和歌山共同納骨所使用申込書

私は、カトリック大阪大司教区和歌山共同納骨所使用管理規程の各規定を承諾し下記の通り申し込みいたします。

納骨所及び 納骨区分	カトリック大阪大司教区和歌山共同納骨所 合葬(共同埋葬) 納骨後の出骨(改葬)が出来ない事を確認しました。 <span style="float: right;">㊟</span> (押印下さい)
所属教会 小教区司牧担当者 記入欄	この納骨所使用申込者(または帰天者)の _____ さんは、 当、 _____ 教会の所属信者です。 小教区司牧担当者 <span style="float: right;">㊟</span>
被収蔵者の お名前等  <input type="checkbox"/> 生前予約 (生前予約は <input checked="" type="checkbox"/> )	洗礼名: _____ 性別: 男・女
	フリガナ: _____ 申込者からのご関係:
	お名前: _____ 年齢: _____ 才
	生年月日: _____ 年 月 日 使用申込時ご納骨予定の方は時期をご記入下さい
	帰天日: _____ 年 月 日 年度合同納骨式・納骨時期未定 ※生前予約は帰天日・年齢以外をご記入下さい (年度記入要) ※合同納骨式は年1回となります。
今回使用申込 についてご希望を 選択下さい。 (お一人様につき)	<p><b>ご希望に<input checked="" type="checkbox"/>をお入れ下さい・お振込み金額にご注意下さい。</b></p> <input type="checkbox"/> ご納骨のみ(使用料のみ) 50,000 円 <input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・プレートを希望 61,000 円 <input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・メモリアルタブレットを希望 61,000 円 <input type="checkbox"/> ご納骨(使用料)・プレート・メモリアルタブレットを希望 72,000 円
プレートご希望の方 必ずご回答下さい	<p>(注意)プレート位置は申込み時期が異なるとご家族様でもプレート位置は離れます。</p> <p><input type="checkbox"/> 今回は本申込み1名となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 複数名(2名以上)で同時に使用申込みを行い、プレート縦並びを希望します。</p> <p><b>合計申込人数 _____ 名</b> ※下記にプレート設置順をご記入下さい。</p> <p>お名前: ① _____ ② _____ ③ _____</p> <p>④ _____ ⑤ _____ ⑥ _____</p>

裏面の留意事項を必ずご確認の上、お申込み手続きを行って下さい。

### **\* 使用申込方法 \***

- ① 使用申込書(本届)には所属教会司牧担当者(神父様)のご署名が必要となります。
- ② 使用申込みは郵送でお手続き可能です。神父様にご署名を頂けましたら使用申込書と誓約書をお送り下さい。  
送付先: 〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2-24-22  
カトリック大阪大司教区 教区本部事務局 管理課 宛
- ③ 使用料及びプレート・メモリアルタブレット費用のお支払いはお振込みのみとなります。
- ④ 複数名の同時申込みの場合は合算でお振込み頂けます。
- ⑤ 事務局にて使用申込書類及びご入金を確認後、「使用許可書」をご自宅へお送りします。
- ⑥ 使用許可時にご納骨予定の方へは、「使用許可書」を送付時に「納骨届」と「布袋」を一緒にお送りします。
- ⑦ 生前予約の場合は使用申込完了後、将来ご納骨されるまで事務手続きはございません  
お手元に届く「使用許可書」を将来ご納骨される時まで保管下さい。  
将来、ご連絡を頂く方に改めて納骨方法や事務手続きを説明させていただきます。

### **\* ご納骨 \***

- ① ご納骨は年1回、和歌山地区の合同納骨式のみとなります。
- ② ご納骨をされる場合は、当方事務局及び(和歌山地区)所属教会の神父様または墓地担当者へお伝え下さい。  
合同納骨式の準備や進行は和歌山地区の神父様及び墓地担当者様が行います。
- ③ ご遺骨は当方事務局または所属教会から支給される布袋に入れてご納骨下さい。

### **\* プレート(希望者のみ) \* プレート作製は年1回、合同納骨式に合わせて行います。**

- ① 納骨時にご提出を頂く納骨届を元にプレートを作成します。
- ② 墓碑にプレート貼付まで約2カ月かかりますので、ご納骨時にプレート未設置の場合がございます。  
プレート貼付けが間に合わず未設置の場合でも、ご家族様がご承諾の場合は先にご納骨して頂けます。  
プレート作製は年1回のみとなり、締切に間に合わなかった場合は次年度の作製となります。
- ③ プレート位置は使用申込順となります。ご家族で使用申込時期が異なりますと、プレート位置は離れます。  
ご家族様で縦並びでのプレート貼付けをご希望の場合は、必ず同時に一括使用申込みを行って下さい。
- ④ 生前予約は将来、納骨届をご提出されるまで、プレート未設置のまま位置の確保のみとなります。

### **\* メモリアルタブレット(希望者のみ) \***

- ① 納骨時にご提出を頂く納骨届を元にメモリアルタブレットを作成します。
- ② メモリアルタブレットはピエタより納骨届の届出者のご自宅へお送り致します。